

平成28年度 幼稚園・保育所の申し込みご案内

幼稚園

幼稚園教育は、幼児自らが積極的に物事や他者、自然事象、社会事象など周囲の環境とかわかり体験することを通して、生きる力の基礎を育てながら、小学校へのスムーズな移行を考える場です。

申込受付期間 11/2日～11/16日

幼稚園名 (所在地)	電話	通園区域	定員
麻生幼稚園 (麻生1147-1)	0299-72-0530	麻生地区	140人
北浦幼稚園 (山田1281)	0291-35-2038	北浦地区	70人
玉造幼稚園 (玉造甲4175)	0299-55-0281	玉造地区	105人

受付時間

午前7時30分～午後5時(土・日・祝日除く)

申込先

各幼稚園へ提出書類を持参してください(持参困難な方は、学校教育課へお問い合わせください)。

応募資格

行方市に住所を有している幼児で

4歳児(平成23年4月2日～24年4月1日生まれ)

5歳児(平成22年4月2日～23年4月1日生まれ)

※本年9月1日現在、市内在住対象世帯には、保護者宛に入園申込案内を送付します。本年度入園している園児には、幼稚園から継続申込書等を配布します。

提出書類

①入園申込書

②支給認定申請書(新規入園者のみ)

費用等

・授業料(子ども子育て支援新制度により平成28年4月からは保護者世帯の所得階層に応じた利用者負担額となります)※左表参照

・その他の費用(給食費、教材費等)

・利用サービスによつての費用(預かり保育料、バス(玉造地区)・タクシー(麻生・北浦地区)等通園費)

教育時間と預かり保育について

教育時間の前後、長期休業中の預かり保育を実施しています。

・教育時間:午前8時30分～午後3時

(降園時刻は送迎の混雑具合により早まる場合があります)

・預かり保育:①午前7時30分～午前8時30分

②午後3時～午後6時

③午前8時～午後6時

長期休業中(夏休み、冬休み、春休み)

※預かり保育の申し込みは、①が各幼稚園、②③はこども福祉課となります。

◆行方市立幼稚園利用者負担額(授業料)一覧

階層区分		授業料(月額)
第1階層	生活保護世帯	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯 (所得割非課税世帯含む)	3,000円
第3階層	市町村民税所得割額 77,100円以下	9,000円
第4階層	市町村民税所得割額 211,200円以下	13,000円
第5階層	市町村民税所得割額 211,201円以上	18,000円

第1階層を除き、4月分から8月分までの授業料は前年度分、9月分から翌年3月分までの授業料は当年度分の市町村民税所得割額により算定されます。

※利用者負担額の軽減制度があります。

(1)世帯事情による軽減

第2階層または第3階層に該当される方で、下記のいずれかに該当される場合

(ア)母子または父子世帯(状況によっては軽減されない場合あり)

(イ)世帯に在宅障害者(児)がいる場合

第2階層で全額減免、第3階層で2,000円減免

(2)多子軽減

小学校3年生以下のお子さんから数えて、第2子以降のおさんが入園する場合

(ア)小学校3年生以下のお子さんから数えて第2子:半額減免

(イ)小学校3年生以下のお子さんから数えて第3子以降:全額免除



♪お店屋さんごっこ♪
ポップコーンはいかがですか～

【問い合わせ】

学校教育課(北浦庁舎)

〒311-1792 行方市山田2564番地10

TEL 0291-35-2111 FAX 0291-35-1785

幼稚園を親子で体験!

幼稚園に入園していないお子さんを対象に各幼稚園で保育体験を実施します。あわせて教育内容の説明等も行います。お気軽にご参加ください。

実施日時 10/26日・10/28日

午前9時50分～午前11時(いずれか1日)

対象園児 上記募集対象児と同じ

実施会場 各幼稚園(麻生、北浦、玉造)

申し込み 各幼稚園まで電話、来園にて

申込締切 10月19日(月)

その他 保険料50円、上履き持参(親子とも)



行方市では、次の内容で平成 28 年度保育所および認定こども園（保育所部分）の児童を募集します。

保育の利用を希望される方は、保育の必要性の認定および入所申し込みの手続きをしてください。

◆行方市内保育所一覧（平成 27 年 10 月 1 日現在）

保育所名 (所在地)	電話	定員	受入年齢	開設時間 (平日)
竜翔寺保育園 (根小屋 99)	0299-73-2340	100 人	0 歳 (6 カ月) ~ 6 歳 (就学前)	午前 7 時 ~ 午後 6 時 (午後 7 時まで延長保育)
子どもの家 ^{すみれ} の苑 (麻生 615-4)	0299-77-1766	20 人	0 歳 (産休明け) ~ 6 歳 (就学前)	
玉造第一保育園 (玉造乙 1027-1)	0299-55-3631	90 人	0 歳 (6 カ月) ~ 6 歳 (就学前)	
玉造第二保育園 (西蓮寺 481)	0299-56-0710	100 人	0 歳 (6 カ月) ~ 6 歳 (就学前)	
玉造第三保育園 (芹沢 1652-5)	0299-55-1224	90 人	0 歳 (6 カ月) ~ 6 歳 (就学前)	

※竜翔寺保育園は、平成 28 年度から認定こども園（幼保連携型）へ移行し、旧太田幼稚園跡地へ移転予定です。

◆行方市内認定こども園一覧（平成 27 年 10 月 1 日現在）

保育所名 (所在地)	電話	定員	受入年齢	開設時間 (平日)
麻生こども園 (麻生 3323-10)	0299-72-0522	105 人 (保育園:90 人) (幼稚園:15 人)	0 歳 (6 カ月) ~ 6 歳 (就学前) ※幼稚園は 3 歳 ~	午前 7 時 ~ 午後 6 時 (午後 7 時まで延長保育)
北浦こども園 (中根 309-1)	0291-35-3141	95 人 (保育園:80 人) (幼稚園:15 人)	0 歳 (6 カ月) ~ 6 歳 (就学前) ※幼稚園は 3 歳 ~	
認定こども園のぞみ (山田 3418-1)	0291-35-2550	115 人 (保育園:70 人) (幼稚園:45 人)	0 歳 (6 カ月) ~ 6 歳 (就学前) ※幼稚園は 3 歳 ~	

※保育園と幼稚園では保育時間が異なりますので、直接施設へお問い合わせください。

利用者負担額（保育料）について

利用者負担額（保育料）は、世帯の状況により下記のとおり算定し、児童の年齢や保育の必要量に応じて決定します。

○4月～8月までの保育料：平成 27 年度市町村民税課税状況により算定

○9月～3月までの保育料：平成 28 年度市町村民税課税状況により算定

※利用者負担額（保育料）一覧は、行方市ホームページで確認できます。

その他

・入園申し込みについては、「平成 28 年度保育施設利用申し込みのご案内」をご確認の上、お申し込みください。

・入所決定は申し込みの先着順ではありません。なお、保育園には定員がございますので利用調整の結果、入所できない場合もあります。

【問い合わせ】

こども福祉課 子育て支援 G(玉造庁舎)

〒311-3512 行方市玉造甲 404

TEL 0299-55-0111 FAX 0299-55-0110

申込受付期間 11/ 2 月 ~ 11/ 16 月

受付時間

午前 9 時 ~ 正午、午後 1 時 ~ 午後 5 時（土・日・祝日除く）
※ただし、11 月 13 日（金）および 11 月 16 日（月）は玉造庁舎のみ午後 6 時 30 分まで受け付けます。

入所対象

保護者の就労状況等により保育を必要とする 0 歳から 6 歳（就学前）までの児童
※ただし、入所の要件により保育所への入所期間が限定されることがあります。

提出書類

- ① 保育園入園申込書・支給認定申請書（2 号・3 号認定用）
 - ② 家庭状況調査票
 - ③ 就労（予定）証明書
 - ④ 児童の状況について
 - ⑤ 平成 27 年 1 月 2 日以降に行方市へ転入された方：「平成 27 年度市町村民税課税証明書」（父母分）
- ※その他家庭の状況に応じて、必要書類を提出していただく場合があります。
※①・②・③・④はすべてそろわないと受付できません。
※⑤は該当世帯のみ①から④の書類とともに提出してください。

入園申込書類の配布および入園申込書受付先

行方市役所 玉造庁舎 こども福祉課 子育て支援 G
TEL 0299-55-0111
麻生庁舎 総合窓口室 TEL 0299-72-0811
北浦庁舎 総合窓口室 TEL 0291-35-2111

※申し込み書類については、10 月中旬頃から各庁舎にて配布する予定です。

※認定こども園（麻生こども園・北浦こども園・認定こども園のぞみ）へ入園希望の場合は、保育園機能分（2 号・3 号）については市役所へ、幼稚園機能分（1 号）については直接園へお申し込みください。

なお、平成 28 年 4 月から認定こども園へ移行を予定している竜翔寺保育園の幼稚園機能分（1 号）については、直接竜翔寺保育園へお問い合わせください。

- 1号認定（教育標準時間認定）
満 3 歳以上で、教育のみを希望していて、保育の必要のない児童
- 2号認定（保育認定）
満 3 歳以上で、保護者の就労等により、保育を必要とする児童
- 3号認定（保育認定）
満 3 歳未満で、保護者の就労等により、保育を必要とする児童





行方市市制施行
10周年記念

11/1日
限定 山車



七色帆引き船



見て!食べて!遊んで!ふれあって!たのしいといっぱい!!

第2回

行方ふれあいまつり



みんなのあそがれの
ヒーローがやってくる!

お楽しみ
大抽選会

★「水の科学館」館内期間中入場無料!★
小学生のこども絵画コンクール等の展示があります。

10/31 (土) 10:30~13:20

©2015 名古屋プロダクション・ADK・東映

11/1 (日) 10:00~13:20

©2015 名古屋プロダクション・ADK・東映

当日の木造建物(3棟)
香組みを7万円で販売します。

ご希望の方は「行方市商工会建設業部会」テントまで、(受付は10月31日(土)午前11時まで)

TEL:0299-72-0520

前日まで行方市商工会にて申込み受付中

主催:行方市商工会建設業部会

茨城放送
「なめドニクサタデニススペシャル」
まつり会場から生中継! **10/31(土)**

人気パーソナリティー、ハロン山崎とKATSUMIが登場!!
「笑顔がいっぱい」行方の笑顔を見つけてやえ!!
★茨城放送特設ブースも開設!!!
FM水戸局 94.6MHz AM水戸局 1197kHz 土浦・常陸 145.6kHz

★地元野菜 チャリティー配布

日時:平成27年11月1日(日) 13:00~開始
場所:「野菜のタワー」前

同時開催
畜産まつり
秋の漁師市・収穫祭

◎焼肉試食 ◎豚汁試食 ◎牛乳試飲
◎佃煮・鮮魚販売など

会場:霞ヶ浦ふれあいランド

霞ヶ浦ふれあいランド
行方市生連路7234 TEL:0299-05-8897

2015
10/31 SAT
11/1 SUN
9:30~16:00 雨天決行

募集 OMOIMO グランプリ2015 なめがた
~ジャンボさつまいもコンテスト~

日時:平成27年10月31日(土)~11月1日(日)
場所:「行方ふれあいまつり」会場内特設テント
及びメインステージ

審査内容:重量
出品規定:①1家族1点まで
②品種はベニアズマ、べにまさり、べにはるかのいずれか
③概ね3kg以上のもの
④洗ってきれいにした状態のもの

出品方法:会場持参(受付:特設テント)
出品期間:10/31(土)10時~11/1(日)13時
表彰式:11/1(日)14:40~
その他:入賞者には豪華賞品、来場者には楽しいアトラクション等を用意しています。
※、出品いただいたさつまいもは返却いたしません。

【主催】行方市・行方ふれあいまつり実行委員会

【後援】行方市議会・行方市教育委員会・行方市農業委員会・行方市市長会・行方消防署・霞ヶ浦河川事務所・水資源機構利根川下流総合管理所・茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所・茨城県水産試験場・行方市民生業発展委員会協議会・玉造ロータリークラブ・麻生衛生会・行方市商工会・行方市観光協会・行方商協同組合・玉造中央商店会・麻生科飲組合・北浦料理飲食業組合・行方市消費者友の会・行方市金融協会・なめがた農業協同組合・なめがた市食彩マーケット協議会・行方市家畜衛生指導協会・行方市文化協会・行方市体育協会・行方市子ども会育成連絡協議会・行方市社会福祉協議会・行方市建設業協議会・行方市国際交流協会・行方市交通安全協会連合会・環境保全行方市民会議・行方市食生活改善推進員協議会・一般財団法人行方市開発公社



国勢調査
2015

調査票の提出はお済みですか

10月7日までに提出をよろしくお願ひします

- 国勢調査は、平成 27 年 10 月 1 日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成 27 年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 調査票には、あなたの世帯の世帯員をもれなく記入してください。
- 記入いただいた調査票は、10月7日までに、調査員に直接提出いただくか、調査票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送でご提出いただけます。

❖国勢調査からわかること❖

右下の日本地図は、65歳以上人口の割合を都道府県別に色分けして表したものです。これをみると、秋田県（29.6%）、島根県（29.1%）、高知県（28.8%）、山口県（28.0%）などで高くなっていることがわかります。

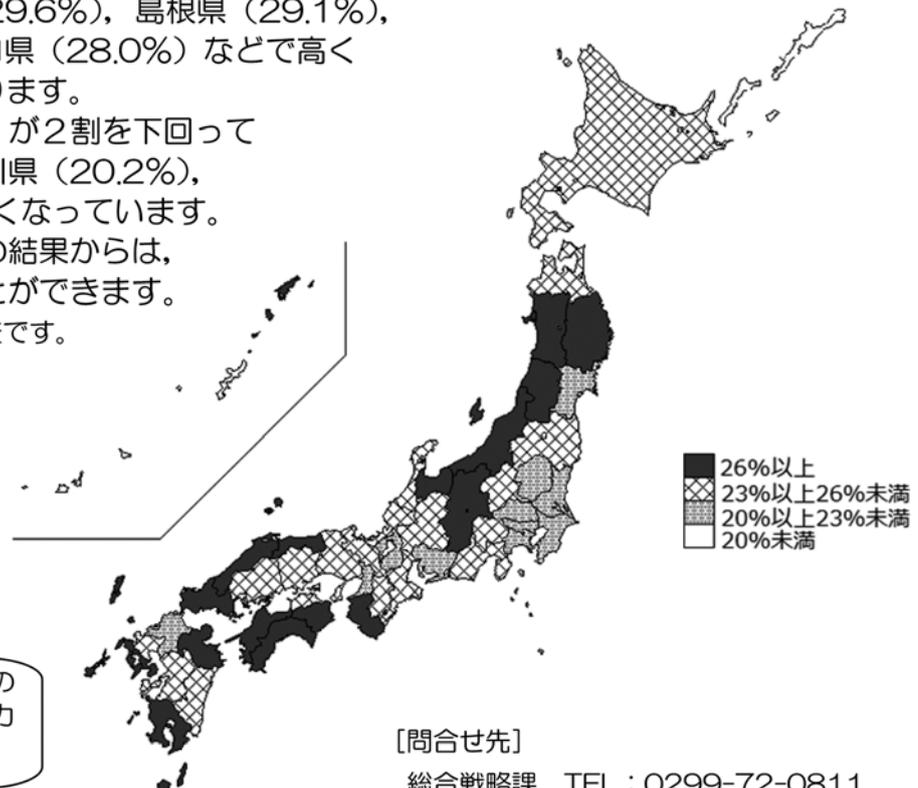
一方、沖縄県（17.4%）が2割を下回って最も低く、次いで神奈川県（20.2%）、愛知県（20.3%）で低くなっています。

このように、国勢調査の結果からは、日本の「今」を知ることができます。

※この結果はH22国勢調査です。



あなたの回答が行方市の未来をつくります。ご協力をよろしくお願ひします



[問合せ先]
総合戦略課 TEL : 0299-72-0811

3市のごみ処理広域化基本構想が完成しました

鉾田・行方・潮来市ごみ処理広域化総合検討委員会は、平成25年7月の発足から平成27年2月まで計13回開催し、基本構想（案）の策定を行ってきました。

その基本構想（案）は、平成27年度鉾田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会総会の席上で委員の皆さま方から承認をいただき、完成の運びとなりました。

つきましては、基本構想の完成版を鉾田市、行方市、潮来市の各ホームページ「鉾田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会」内に掲載しましたのでお知らせします。



平成27年度鉾田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会総会

【問い合わせ】

鉾田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会（北浦庁舎内） ☎ 0291-35-2111（内線271）
環境課（北浦庁舎内） ☎ 0291-35-2111（内線228）

あなたのご家庭は合併処理浄化槽ですか？

～単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換しましょう！～

公共下水道や農業集落排水施設が整備されていない地域では、浄化槽により生活排水を処理することになっています。

浄化槽には、合併処理浄化槽と単独処理浄化槽の2種類があります。合併処理浄化槽は、トイレからのし尿とあわせて台所等からの生活雑排水を処理し河川等に流しますが、単独処理浄化槽は、し尿を処理するのみで、生活雑排水は未処理のまま河川等に流れてしまい、汚れの大きな原因となっています。

単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に入れ替えれば、河川への汚れを8分の1まで減らすことができます。

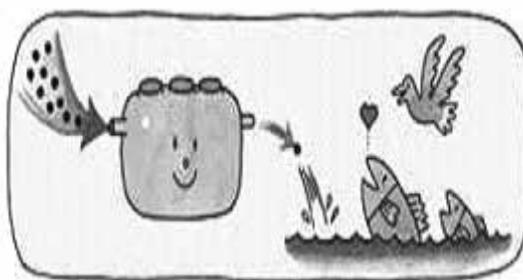
貴重な水資源、霞ヶ浦流域の環境を守るためにも、単独処理浄化槽をお使いの方は合併処理浄化槽への入れ替えをお願いします。

なお、合併処理浄化槽の設置に際しては、「戸別浄化槽整備事業（市設置型浄化槽）」をご活用ください。

■戸別浄化槽整備事業とは・・・

この事業は、個人より分担金および毎月の使用料をいただき、市が浄化槽を設置・管理し、適正な生活環境の保全および公衆衛生の向上を図るものです。

詳しくは、下水道課までお問い合わせください。



【問い合わせ】下水道課 施設整備G（玉造庁舎） ☎ 0299-55-0111

「飼い犬の登録」と「狂犬病予防注射」の実施について (平成 27 年度追加集合注射)

平成 27 年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射(追加集合注射)を下記の日程で実施します。

生後 91 日以上の犬は狂犬病予防法により、「登録」と「狂犬病予防注射」が義務づけられています。

室内小型犬や猫も例外ではありません(すべての犬が対象です)。愛犬と一緒に都合の良い会場へお越しください。



毎年
忘れずに
受けさせて
ワン!

○日程表

実施日	時 間	会 場
11 月 7 日 (土)	9:00~9:15	要 地 区 館
	9:25~9:40	西 浦 地 区 学 習 セ ン タ ー
	9:50~10:05	島 並 農 村 集 落 セ ン タ ー
	10:15~10:30	行 方 市 役 所 麻 生 庁 舎
	10:45~11:00	太 田 地 区 館
	11:10~11:25	大 和 地 区 館
	11:35~11:50	繁 昌 地 区 学 習 セ ン タ ー
	12:00~12:15	行 方 市 役 所 北 浦 庁 舎
11 月 8 日 (日)	9:00~9:15	玉 川 地 区 学 習 セ ン タ ー
	9:25~9:40	手 賀 地 区 学 習 セ ン タ ー
	9:50~10:05	行 方 市 役 所 玉 造 庁 舎
	10:15~10:30	羽 生 地 区 学 習 セ ン タ ー
	10:45~11:00	中 山 消 防 機 庫
	11:10~11:25	小 貫 地 区 学 習 セ ン タ ー
	11:35~11:50	武 田 地 区 館

○登録料等

区 分	登録済み	未登録
登録手数料	—	2,000円
注射済証料	350円	350円
予防注射料金	3,000円	3,000円
計	3,350円	5,350円

○犬の登録は生涯 1 回

平成 7 年 4 月 1 日以降に済ませた登録は、その犬の生涯にわたって有効で、毎年登録する必要はありません。

○狂犬病予防注射は、毎年 1 回受けなければなりません。

○届け出は環境課へ

登録犬が死亡したり、所在地や所有者に変更があったときは届け出をしてください。

○問い合わせ

環境課(北浦庁舎)

☎ 0291-35-2111

※予防注射は開業獣医師でも受けられます。

☆犬は家族の一員です。愛犬のためにも放し飼いはやめて、散歩の時は引き綱をつけ、排泄物は必ず持ち帰りましょう。

10 月は、飼い主マナー向上推進月間です

飼い主のモラルが問われています。
周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らしましょう。



1. 犬はつないで、事故防止に心がけましょう。

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。

犬は放れてしまうと、他人に恐怖心を与えたり、咬みつき事故を起こしたり、交通事故にあったりときまざまな事件事故の原因になります。必ずつないで、事故等の防止に努めてください。

万が一、迷子になっても戻ってこられるように、鑑札や狂犬病注射済票、迷子札(電話番号など)をつけておきましょう。

2. 排泄物の処理を適切に行いましょう。

愛犬の「フン」の後始末は飼い主の義務です。

公共の場所(公園、道路など)や他人の土地、建物を汚さないようにして散歩中に「フン」をしたときは、必ず持ち帰り処分しましょう。

3. ノラ犬やノラ猫に餌を与えないようにしましょう。

飼い主不明の犬・猫には餌だけ無責任に与えないようにし、飼うなら責任を持って、他人に迷惑をかけるよう正しく飼いましょう。

行方都市計画区域マスタープランに関する公聴会について

都市建設課（玉造庁舎）

☎ 0299（55）0111

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の作成にあたり、住民の皆さまからご意見をいただくため、次のとおり公聴会を開催します。

公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べることができます。申出者が多数の場合は、意見内容を考慮の上、代表者を選考させていただきます。なお、公述申出者がいない場合は、公聴会は開催されません。

【日時】

10月29日（木）午後1時30分～

【場所】

銚田工事事務所（銚田市安房1414）

【申出方法】

意見を述べることを希望する方は、公述申出期間内に公述申出書を提出してください（公述申出書の様式は閲覧場所にあります）。

【提出先】

茨城県知事 橋本昌（茨城県土木部都市局都市計画課扱い）宛

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

【申出期間】

10月8日（木）～10月22日（木）※閉庁日を除く

【原案の閲覧場所および問い合わせ先】

※公述申出期間中のみ閲覧できます

茨城県土木部都市局都市計画課

☎ 029-301-4592

行方市建設部都市建設課都市計画G

☎ 0299-55-0111

10月は土地月間です！ 土地取引の後は届け出を

政策秘書課（麻生庁舎）

☎ 0299（72）0811

10月は、土地に関するさまざまな普及啓発活動を行う「土地月間」です。

一定面積（行方市においては5,000㎡）以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲受人）は契約締結日から2週間以内に、市政策秘書課に届け出を行う必要があります。

詳しくはホームページをご覧ください。どうか、政策秘書課までお問い合わせください。

ごみ出しのルールを 守りましょう！

環境課（北浦庁舎）

☎ 02991（35）2111

ごみ集積所について、次の理由により回収できないごみが多く見受けられます。

『行方市ごみ分別カレンダー』を再度確認し、利用していただきますようお願いいたします。

○可燃、不燃、資源、有害それぞれに分別されていない

○市指定の袋やコンテナでないもので出している

○事業系（飲食店、スーパー等）ごみ

○ストックヤードへ出すべきもの（新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パック）

○市で取り扱わないごみ（テレビ、エアコン、洗濯機、冷凍冷蔵庫等）

※集積所の管理運営につきましては、基本的に地域住民の方が主体となっ

て行っています。ごみ出しルールを守り、住み良いまち

づくりにご協力をお願いいたします。



指名焼香辞退のお知らせ

行方市議会では、申し合わせにより、市議会議員としての「指名焼香」を辞退することとなりました。

市民の皆さまのご理解をお願いいたします。

行方市議会

茨城県最低賃金改定

茨城労働局では、茨城県最低賃金を
時間額747円(昨年度額より18円引き上げ)
に改正決定しました。

10月4日（日）から茨城県内の全産業・全労働者に適用されます。

【問】茨城労働局 労働基準部 賃金室

☎ 029-224-6216

めざそうつ住み良いまちづくり

行政相談

政策秘書課（麻生庁舎）

☎0299（72）0811

毎日の暮らしの中で困っていること、望んでいることはありませんか？
行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、相談者と関係行政機関との間に立って、必要なあっせんを行います。



【日 時】

10月14日（水）

午後1時～午後3時

○麻生公民館会議室

（☎0299・72・1573）

根本憲 行政相談委員

○北浦公民館講義室

（☎0299・35・3777）

松下健治 行政相談委員

○玉造福祉センター会議室

（☎0299・36・2020）

野島清司 行政相談委員



事業所得者等の記帳・

帳簿等保存制度説明会

税務課（麻生庁舎）

☎0299（72）0811

所得税における記帳義務および帳簿保存義務が平成26年1月から事業所得等を有する白色申告者のすべての個人事業者に拡大されました。

そこで、記帳・帳簿保存義務の内容や具体的な記帳の仕方、青色申告の概要や特典等について、説明会を開催します。

【期 日】

10月21日（水）

【時 間】

○午前10時～正午

○午後2時～午後4時

※いずれかご都合の良い方にご出席ください。

【対 象】

営業所得者・不動産所得者・農業所得者

【場 所】

麻生公民館 大ホール

※出席される方は説明開始の時間までに直接会場にお越しください。事前の予約は必要ありません。筆記用具と電卓をお持ちください。



身体障害者巡回相談等のお知らせ

茨城県福祉相談センター

☎029（221）4150

身体障害者の方の巡回相談が行われます。

身体障害や高次脳機能障害等の相談・身体障害者の方の補装具の相談が実施されます。

医師、理学療法士、看護師、身体障害者福祉司、高次脳機能障害支援員等が相談に応じます。

【期 日】 11月17日（火）

【時 間】

受付：午後1時～（診察時間：午後2時～）

【対 象】

身体の障害等で困っている方。補装具等の相談。

【場 所】 玉造保健センター

【料 金】 無料

【申込方法】

11月10日（火）までに電話で予約してください。

【申込・問い合わせ】

茨城県福祉相談センター

☎029・221・4150

FAX029・221・4536

ゆるキャラ・グランプリ 2015 開催中 なめりーミコットに投票をお願いします！

行方市マスコットキャラクター「なめりーミコット」が、「ゆるキャラ・グランプリ 2015」にエントリーしています。

みんなで「なめりーミコット」に投票して、上位を目指しましょう。

11月16日（月）まで、毎日投票できます（1日1票）。

投票の方法は、ゆるキャラ・グランプリ 2015 ホームページ (<http://www.yurugp.jp/>) をご覧ください。



【問】 政策秘書課 ☎0299-72-0811

国民年金保険料

「5年の後納制度」開始

国保年金課（玉造庁舎）

☎0299（55）0111

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月1日から3年間の限りの特例として開始されました。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申し込みが必要ですが、詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」（0570・011・050）またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

百里基地航空祭

「特別公開」のお知らせ

航空自衛隊第7航空団監理部広報班

☎0299(52)1331

百里基地航空祭を10月25日(日)に一般公開として開催いたします。これに伴い、日頃から協力いただいている基地周辺ご在住の皆さまへ、前日、10月24日(土)の特別公開に抽選によりご招待いたします。

【日時】

10月24日(土) 午前9時～午後3時

【公開内容】

航空機の飛行および展示、戦闘機コクピットの公開、各種装備品の展示など

【特別公開への応募資格および方法】

(1) 応募資格

11市町(水戸市、石岡市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、かすみがうら市、行方市、銚田市、小美玉市、茨城町、大洗町)に在住の方

(2) 応募方法

往復はがきにより10月15日(木)(必着)までに百里基地へお申し込みください。

記載内容が十分でない場合は、無効となりますのでご注意ください。

往復はがき記載例

往信	3 1 1 3 4 9 4
百里基地航空祭 係	
茨城県小美玉市百里1-7-0 第7航空団 監理部	
1 自分のお名前	
2 お電話番号	
3 お車で来場される場合は、車種、車番	
(空白) お車の入門許可証をこちらに追記しますので何も記載しないで下さい	

返信		1 自分のお名前
		2 ご住所 (11市町以外は無効)
		3 お電話番号
		4 ご同行者のお名前
		5 来場手段 お車で来場される場合は、車種、車番 (乗用車1台まで。2台以上は無効とします。)
	ご自分の住所	
	ご自分のお名前	

※当日、招待券(返信はがき)のない方は、入場できません。ご了承ください。

【交通手段】

駐車場には限りがあるため、JR石岡駅からのシャトルバス(有料・片道800円程度)をご利用ください。また、お車での入門は、入門許可証を記した招待券(返信はがき)をお持ちの方のみとなります。

シリーズ 国民健康保険

ウォーキングでメタボ解消、糖尿病や心臓病も治る？

ウォーキングをする人の割合は年々増加し、今や国民の2人に1人がウォーキング経験者となっています。ウォーキングが心身にもたらす効能は、身体を正常に保ち、生活体力を維持し、生活習慣病を防ぐ等、まさに歩くことに勝る良薬はないのです。

主な効能としては、

- メタボ予防改善効果・・・新陳代謝を活発にし、体脂肪を減らし、インスリンの働きを良くして内臓肥満、高血圧、糖尿病等の内臓脂肪症候群を防ぎます。
- 心肺・血管強化効果・・・酸素摂取量が増え、心肺機能が向上し、血管が強化され、心臓血管病などを防ぎます。
- 筋肉量の維持・強化・・・高齢者であっても筋肉を若く保ち機能低下を防ぎます。
- 脳活性化効果・・・脳の働きを活発にし、五感を鍛え、自己制御機能を発達させます。
- 免疫力増強効果・・・NK細胞を強化し、がん細胞を抑止します。
- 快調快眠快通効果・・・自律神経のバランス、体温調整を整え、眠りの質を改善します。また、大腸を活性化し通じを良くします。
- 悪玉追放効果・・・悪玉コレステロールを減らし、善玉コレステロールを増やし、高脂血症や動脈硬化等を防ぎます。

等々、継続すればさまざまな効果が期待できます。運動の苦手な方でも、手軽に行うことができ、大きな出費もかかりません。また、年齢・性別に関係ない幅広い層で誰にでもできます。

日頃から運動不足を感じている方は、始めてみるのも良いのではないのでしょうか。



税金のお知らせ

不動産公売の案内

今月の税金

○市県民税 第3期
○国民健康保険税 第4期
納付期限(口座振替日)は
11月2日です。

差押不動産の入札による公売を実施します。買受を希望する方は、下記の内容をよくご確認の上、入札してください。また、詳細は、市役所各庁舎にある「公売広報」や市ホームページでご覧いただけます。

■公売日時 11月27日(金)
■受付 午後0時50分 入札説明 午後1時
■入札開始 午後1時20分 入札終了 午後2時
■場所 麻生保健センター(行方市役所麻生庁舎隣)
■執行機関 行方市

■公売対象不動産

売却区分	所在	地番	地目	地籍(m ²)	見積金額(円)	公売保証金(円)
15-3	玉造字鳥名木	甲 6888 番 1	田	292	940,000	100,000
	玉造字鳥名木	甲 6889 番 1	田	2802		
15-4	山田字舅入	3524 番	田	3618	160,000	20,000
15-5	小貫字大和名	1102 番 1	畑	4080	2,300,000	230,000

- 農地法の許可を必要とする農地(田・畑)の公売参加には、行方市農業委員会の発行する『買受適格証明書』の提出が必要となります。証明書の交付申請の手続等については、事前に行方市農業委員会事務局(北浦庁舎1階 電話 0291-35-2111)へお問い合わせの上、証明書発行等を受けてください。
- 公売には、原則として、定められた公売保証金を納付すれば、どなたでも参加することができます。ただし、買受人の制限(国税徴収法第92条)、公売実施の適正化のための措置(国税徴収法第108条)等、買受人となることができない方は参加できません。
- 市では、買受人への不動産登記簿上の所有権移転などの登記は行いますが、物件の引渡の義務を負いません。物件内の動産類やごみの撤去、占有者の立ち退きなどは、すべて買受人自身で行っていただきます。また、隣地との境界は買受人と隣地所有者で協議してください。
- 公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課でご確認ください。

茨城租税債権管理機構による不動産公売案内

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売しますので、ぜひ参加してみてください。

午後0時50分から受付を開始し、午後1時から入札についての説明を行います。下記のホームページにアクセスしていただければ、詳しい内容をご覧いただけます。

また、ご質問等がございましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

- ◆公売期日 11月10日(火) 午後1時20分~午後2時
- ◆場所 茨城県水戸合同庁舎2階大会議室(水戸市柵町1-3-1)
- ◆公売対象不動産
 - 売却区分番号 27-105 見積価格 2,800,000円(公売保証金 280,000円)

財産の表示(登記簿による表示)

【土地】

1) 所在 玉造字緑ヶ丘 地番 甲 6539 番 10 地目 畑 地籍 495m²

【建物】

2) 所在 玉造字緑ヶ丘甲 6539 番 10 家屋番号 甲 6539 番 10 種類 居宅
構造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 95.77m²

以上 登記簿による表示

- ◆その他 中止になる場合があります。

【問】茨城租税債権管理機構 ☎ 029-225-1221 FAX029-225-1600

ホームページ <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

問い合わせ 収納対策課(麻生庁舎) ☎ 0299-72-0811